

第3章 計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた取り組み、また、包括的な支援体制の構築を進めるためには、住民の互助活動や地域参加を積極的に支援することが重要です。

そこで、第3次計画の基本理念を継承し、「地域で育てる 支え合う ふだんの 暮らしの しあわせづくり」を基本理念とします。

地域で育てる 支え合う

ふだんの 暮らしの しあわせづくり

この基本理念には、

若い人も高齢の人も

心身に障害がある人や健康に不安がある人も

単身世帯の人も三世帯同居の人も

誰もが地域で助け合い、支え合いながら、安心して、
その人らしく「ふだんどおりの暮らし」、「ふつうの暮らし」ができるよう、
“安心というしあわせ”にあふれた焼津市を創り続けましょう
そんな思いを込めています。

なお、本計画の推進に当たって、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）に関連付け、意識しながら持続可能なまちづくりを目指していきます。

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」は、地域福祉計画・地域福祉活動計画が目指す「地域共生社会」の確立と共通する目的があります。



2 基本目標

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、障害の有無や年齢、性別などに関わらず、お互いに協力し、尊重し合いながら、地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指して、地域福祉を推進していく必要があります。本計画では、基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定します。

<p>基本目標 1 共生の意識づくり・人づくり</p>	<p>今後、地域住民がともに支え合い、地域をともに創る「地域共生社会」を実現するためには、市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、互いの個性や課題を理解し、尊重し、思いやることのできる福祉の心を育てていくことが必要です。</p> <p>そのため、学校における福祉教育や各種講座、イベントにおける啓発・人材育成等、幼少期から高齢期に至るまで、各ライフステージに応じた福祉教育の機会を提供し、「共生の意識づくり・人づくり」を推進します。</p>
<p>基本目標 2 地域のきずなづくり</p>	<p>障害の有無や年齢、要介護状態、世帯構成（ひとり暮らし、高齢夫婦世帯など）などで、支える側と支えられる側に分かれるのではなく、一人ひとりが生きがいと役割を持って、地域づくりに参画し、地域全体で支え合うことが必要です。</p> <p>そのため、地域住民が主体となって行うささえあい活動やボランティア活動を支援し、「地域のきずなづくり」を推進します。</p>
<p>基本目標 3 地域福祉のしくみづくり</p>	<p>家族形態の多様化や地域の付き合いの希薄化、個人主義・プライバシー意識の浸透、社会状況の変化等により、地域の生活課題は多様化、複合化しており、支援を必要とする人も、障害者や高齢者、子ども・子育て家庭、生活困窮者といった区分けの対応では、解決が難しくなっています。また、問題を抱え込み、問題を潜在化、重度化させるケースもみられます。</p> <p>そのため、包括的な相談支援体制を推進することにより、様々な相談を受けても支援につなげられるよう、関係機関との連携の拡充・強化を進め、「地域福祉のしくみづくり」を推進します。</p>